

# ノグリ有 の版 かわり の版

第31号 (2013年5月発行)

[発行元]

有田振興局 地域振興部

農業振興課

有田郡湯浅町湯浅2355-1

TEL: 0737-64-1273

E-mail: arida@mikan.gr.jp

http://www.mikan.gr.jp (有田みかんデータベース)

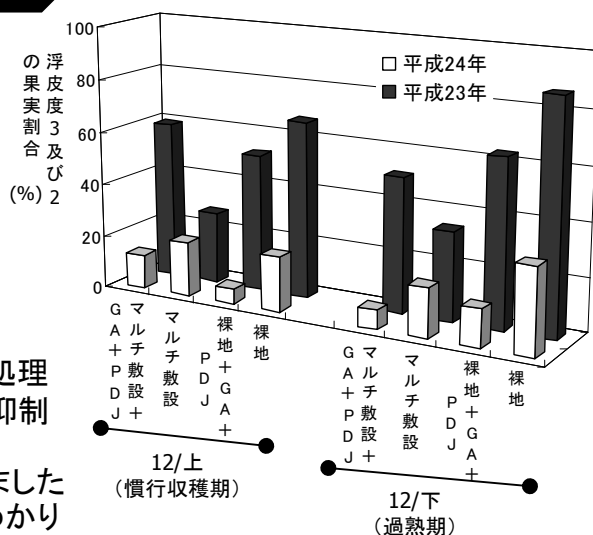


## 温州みかんの浮皮対策について

有田管内の農業関係機関の技術職員により構成される有田農業技術者会において、植物生長調節剤（ジベレリン(GA) 3.3ppm+プロトドジャソン(PDJ)製剤2,000倍の9月上旬散布）とマルチ敷設を組み合わせた浮皮発生軽減効果について、広川町現地（品種：向山温州(水田転換園)）で平成23年度から2ヶ年取り組んできました。

その結果、浮皮発生には年次変動が認められ、この混用処理による効果も変動したものの、浮皮の発生や程度の進行を抑制する傾向が認められました。

果実品質への影響は一部の果実に着色遅延が認められましたが、マルチ敷設や収穫期を遅らせる事で対応できることがわかりました。



## ウメ輪紋ウイルス (略称：PPV) にご注意を！

### ○ウメ輪紋ウイルスとは？

ウメ、モモ、スモモなどに感染し、落果や果実の表面に斑紋が現れるなど、商品価値が失われることにより減収する恐れがあります。

このウイルスはアブラムシが樹液を吸汁することにより媒介されるほか、感染した植物の苗木や穂木などの移動により発生地域が広がります。

感染樹は、果樹園だけでなく、公園や寺社、住宅の庭木などでも多く確認されています。

国内では平成21年4月に東京都青梅市で初めて発生が確認されて以降、神奈川県、茨城県、埼玉県、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県で感染樹が確認されています。

### ○本県への影響は？

和歌山県は、ウメ（産出額\*全国1位）、スモモ（同2位）、モモ（同3位）の全国有数の産地であり、万一発生した場合、農業はもちろんのこと、梅干し加工・販売などの地域産業にも深刻な影響が出ると考えられます。\*平成22年産出額

そのため、県では、ウイルスの侵入、まん延を防止するため、条例を公布・施行しています（「ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例」平成25年和歌山県条例第16号 平成25年3月22日）。

このウイルスに感染したウメやスモモ等は、葉に緑色の薄い部分ができる症状（退緑斑紋）やドーナツ状の輪ができる症状（輪紋）などが見られます。このような症状がありましたら早急に農業振興課まで連絡をお願いします。



## 遊休農地化等防止対策

### ○和歌山版果樹産地づくりステップアップ支援事業

#### 【長期活用対策】

6年間以上の利用権設定等及び生産活動の実施により、施肥等の地力強化に対する経費の一部(10aあたり2万円)を補助します。

#### 【生産法人対策】

新たに参入した農業生産法人(設立後5年以内)などが規模拡大や新規部門経営の開始にあたり、農作業に必要な農業用機械・施設等の整備を支援します(実施にあたり耕作放棄地の解消、新規に雇用するなどの条件を満たす必要があります)。

※ 詳しくは振興局農業振興課にご相談下さい。

### ○耕作放棄地再生利用対策

耕作放棄地(1年以上耕作されていない農地)を所有権移転または利用権設定し、再生作業を行い、5年間以上耕作することで、再生に係る費用の一部を国が補助する事業です。

1年目の再生作業(5万円/10a)、2年目の生産活動(2万5千円/10a)、再生に伴う用排水施設等の整備(事業費の1/2以内)などの補助が受けられます。

※ 詳しくは各市町農業委員会(農業関係担当課)にご相談下さい。

## 果樹に関する補助事業について

今年度中に申請できる果樹関係の補助事業については、下記の3つの事業があります。いずれの事業とも申請基準や時期等が異なりますので、詳しくはJA営農指導課または農業振興課までお問い合わせ下さい。

### ①果樹経営支援対策事業【国庫補助事業】

#### 《事業の内容》

優良品目・品種への改植・高接《定額(22万円/10a)又は、1/2以内》2a以上

小規模園地整備(園内道の整備、傾斜の緩和、土壌改良、かん水施設)等《1/2以内》10a以上

### ②果樹未収益期間対策事業【国庫補助事業】

①の果樹経営支援対策事業で改植等を実施した際の未収益期間に対する支援(但し、5a以上)  
(5万円/10a)×改植の翌年から4年分(20万円/10aを改植完了後、初年度に一括交付)

### ③果樹産地再生緊急事業【県事業、新規】

地域の果樹産地全体の振興計画に基づいた取り組みを行う農業者に対する支援

#### 《事業の内容》

- ・優良品種への改植(2a以上)《1/2以内》 ・ マルチ・節水型かん水施設栽培の導入《1/3以内》
- ・園内道、傾斜緩和等の園地整備《1/4以内、ただし優良品種への改植を伴う場合は1/3以内》
- ・防風・防霜施設の導入《1/4以内》

# 狩猟免許試験のお知らせ

イノシシやニホンジカなどの野生鳥獣を捕獲する場合、**狩猟免許を取得する必要があります。**

## ◆ 狩猟免許試験日程・試験科目のご案内

狩猟免許の取得には下記の日程で行われる試験に合格する必要があります。  
また、試験の申し込みは、**住所地を管轄する振興局農業振興課**にお申し込み下さい。

| 開催日時       | 会場         | 申込期間       |
|------------|------------|------------|
| 7月13日(土)正午 | 打田生涯学習センター | 6月3日～6月27日 |
| 7月13日(土)正午 | 上富田文化会館    | 6月3日～6月27日 |
| 7月13日(土)正午 | 東牟婁総合庁舎    | 6月3日～6月27日 |
| 8月25日(土)正午 | 和歌山ビッグ愛    | 7月16日～8月8日 |
| 8月25日(土)正午 | 上富田文化会館    | 7月16日～8月8日 |

### 試験科目

- (1) 適性試験: 視力、聴力及び運動能力
- (2) 技能試験: 鳥獣の判別及び猟具の取扱い
- (3) 知識試験: 鳥獣の保護及び狩猟に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について、択一式の筆記試験

## ◆ 狩猟者（初心者）講習会のご案内

狩猟試験に際し、和歌山県猟友会主催の講習会が、下記の日程で開催されます。  
受講希望者は**住所地を管轄する振興局農業振興課内、猟友会支部事務局**にお申し込み下さい。

| 開催日時                 | 会場名        | 所在地          |
|----------------------|------------|--------------|
| 7月6日～7日 9:00～16:00   | 打田生涯学習センター | 紀の川市西大井363   |
| 7月6日～7日 9:00～16:00   | 東牟婁総合庁舎    | 新宮市緑ヶ丘2-4-8  |
| 7月9日～10日 9:30～16:00  | 上富田文化会館    | 上富田町朝来758-1  |
| 8月17日～18日 9:00～16:00 | 和歌山県ビック愛   | 和歌山市手平2丁目1-2 |
| 8月20日～21日 9:30～16:00 | 上富田文化会館    | 上富田町朝来758-1  |

# アライグマの安全防除講習会のお知らせ

有田地域において、アライグマによる農作物の被害や人への被害が増加しています。  
アライグマは本来の生息地以外の生物として、在来生物の生態系、農林水産業、人の生命等に被害を及ぼすことが懸念されることから、法律により飼養、輸入、譲渡、放獣が禁止されています。

アライグマは、特定外来生物法に基づき、狩猟免許を持っていなくても、この安全防除講習を受講することで、捕獲を行うことができます。

(狩猟免許を有しない者、当講習を受講していない者が捕獲を行うと1年以下の懲役又は百万円以下の罰金が科せられます)

- 1 講習日 平成25年7月2日(火) 13:00～15:30 (12:30から受付)
- 2 場所 有田振興局 3階大会議室
- 3 内容 (1) 捕獲に関する基礎知識(法律・生態)  
(2) わなの設置方法及び捕獲物の処理方法
- 4 講習料 無料 ※講習修了者にはアライグマ安全防除講習受講証書を交付します。
- 5 申込 郵便はがきに住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、  
〒643-0004  
湯浅町湯浅2355-1 有田振興局 農業振興課「アライグマ講習係」  
(FAXで申し込む場合は住所、氏名、電話番号を記入のうえ 64-1274 まで)
- 6 締切り 6月26日(火) [当日消印有効]
- 7 その他 受講日当日は筆記用具、印鑑をご持参ください。

※ 詳しくは、農業振興課までお問い合わせ下さい。

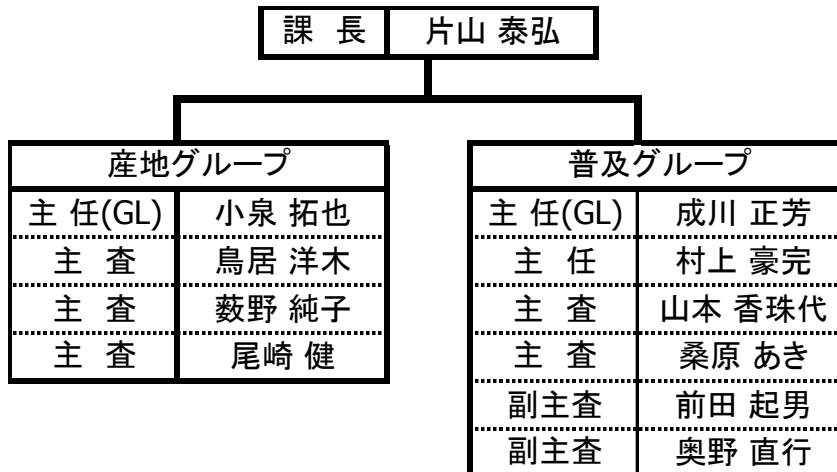
## 農薬の適正使用について

これから、本格的な防除シーズンを迎えます。有田地域では農薬とみられる河川への流出事故が発生しています。農薬をご使用の際は以下のことに十分注意してください。

- ① 農薬の使用方法及び注意事項の説明書をよく読んで使用して下さい。
- ② 使用基準をよく守って下さい。
- ③ 人畜・魚介類など周辺環境に十分注意して下さい。
- ④ 品質保持・危害防止・火気などの事故防止のため適正な保管管理をして下さい。  
(特に毒物・劇物は鍵のかかるところで責任を持って保管して下さい。)
- ⑤ 農薬の空容器などは、処理を専門に行っている業者(許可のある産業廃棄物業者)に依頼して下さい。

## 平成25年度 農業振興課新体制

### 体制図



### 各グループの主な業務

#### ○産地グループ

- ・各種補助金事業の推進や各種登録・申請に関する業務を行います。
- 主な業務：鳥獣害対策や果樹・野菜・花き・水稻等に関する補助事業の推進、農薬及び肥料に関する登録・申請、各農業制度資金の啓発・相談 等

#### ○普及グループ

- ・農作物の栽培指導及び振興や担い手の育成業務を行います。
- 主な業務：果樹・野菜・花き・水稻等の栽培指導及び振興、環境保全型農業の推進指導、農業士・生活研究グループ・4Hクラブ等の農業団体の活動支援 等

### 農業関連団体の担当

|      | 農業士会  | 4Hクラブ                    | 生活研究グループ |
|------|-------|--------------------------|----------|
| 広域   | 村上 豪完 | 奥野 直行                    | 山本 香珠代   |
| 有田市  | 前田 起男 | 前田 起男                    |          |
| 湯浅町  | 村上 豪完 | 村上 豪完                    |          |
| 広川町  | 桑原 あき | 桑原 あき                    |          |
| 有田川町 | 奥野 直行 | (吉備) 奥野 直行<br>(金屋) 奥野 直行 |          |